

様式第1号（第8条関係）

年 月 日

二本松市社会福祉協議会長様

申請者住所 _____

申請者氏名 _____ ⑩

電話番号 _____

移送サービス車貸与許可申請書兼誓約書

区 分	内 容		
車 両 の 区 分	<input type="checkbox"/> 本所所管車両 <input type="checkbox"/> 岩代支所所管車両		
使用者の区分	<input type="checkbox"/> 本会の要請により使用する団体・個人 <input type="checkbox"/> その他の団体・個人		
使用日時	年 月 日 () ~ 年 月 日 () 午前・午後 : ~ 午前・午後 :		
使用内容			
運 転 者 名			
生 年 月 日	年 月 日生 (歳)	年 月 日生 (歳)	年 月 日生 (歳)
利用対象者氏名	氏名 _____ 住所 _____ 生年月日 年 月 日 (申請者との関係 _____) <input type="checkbox"/> 介護認定者 介護度 (_____) <input type="checkbox"/> 障がい者 手帳の有無 有 (種 級) ・ 無 <input type="checkbox"/> その他 (身体等の状況 _____)		
行 程 概 要	_____ km		
乗 車 人 員	_____ 人		
摘 要 (団体・代表者)			
使用に関する 誓約書	<u>二本松市社会福祉協議会移送サービス車貸与事業実施要綱に基づき 次の事項を確認の上、借り受けます。</u> <u>1 使用期間中は、道路交通法を遵守します。</u> <u>2 転貸はしません。</u> <u>3 使用中に運転者が起こした事故等については、速やかに事故報告書を提出します。</u> <u>4 使用中に起こした事故等については運転者が全責任を負うもの とします。</u> <u>5 その他の事故等の際し、二本松市社会福祉協議会に一切の迷惑 及び損害をかけません。</u>		

※添付書類 運転者の免許証の写し

移送サービス車をご利用する方への注意事項

二本松市社会福祉協議会が所有する移送サービス車の貸与を受ける方は、以下の注意事項を厳守しご利用ください。

1. 車両の使用料は無料とし、燃料については貸与時に満タンで貸与し、貸与を受けた方は、使用后、洗車し、満タンで返却するものとします。
2. 貸与の期間は、2日以内を原則とします。
3. 利用目的は、入退院、通院の他、各種行事への出席、買い物、行楽などに利用できません。
4. 利用地域は、二本松市、福島市、郡山市、本宮市、大玉村とします。ただし、許可を得た場合はこの限りではありませんが、全地域において高速道路の使用はできません。
5. 貸与を受けようとする方は、貸与を受けようとする3日前までに、移送サービス車貸与許可申請書兼誓約書（様式第1号）に運転者本人の自動車運転免許証の写しを添付して、本会会長あてに提出してください。
6. 車両の運転は、必ず、許可申請時に届け出た方が行い、車両の転貸は、絶対にしないでください。
7. 道路交通法を厳守し、安全運転を心がけてください。
8. 貸出し中に事故（盗難を含む）が発生した場合は速やかに報告してください。
9. 貸出し中に起こした事故等については、運転者が全責任を負うものとします。
9. 交通事故以外で車両をき損し、又は亡失したときは、運転者の責任になります。
10. 運転される方は、普通自動車運転免許証を有して3年以上の者で、現在、免許停止等の処分中でないこと。
11. 車両の借受け及び返却をされる際は、二本松市社会福祉協議会までおこしください。また、車両の使用を終えたときは、必ず洗車、掃除を行い、係員の点検を受け、返還してください。

二本松市社会福祉協議会